

条例 一部改正



ツツジの名勝「滝山公園」

日野町特別医療費助成 条例の一部改正

日野町特別医療費助成条例の一部を改正する。

条例の内容は、平成二十年四月一日から施行される鳥取県特別医療助成条例の改正を受けて、六十五歳から七十四歳までの一定の障害のある方について、後期高齢者医療保険制度の加入要件の規定を削り、特別医療費助成が受給できるように改正するもの。

日野町国民健康保険 条例の一部改正

国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な改正をするもの。

病院等で利用者一部負担で、三歳までの二割負担を義務教育就学前まで拡大するもの。

日野町保育所の設置及び 管理運営に関する条例の 一部改正

黒坂保育所をひのっこ保育

所に統合するのに伴い、黒坂保育所を廃止するもの。

反対討論 中原 明議員

連合区、コミュニティ等、諸団体との話し合いの場が皆無で、統合についての説明責任が果たされていない。

合併後の跡地利用に取り組みと話されたが、現在、何の具体策も示されていない。統合による経費節減の効果は極めて低いと思う。

賛成討論 松本利秋議員

生まれてくる子供の減少を考慮し、質の高い保育を将来にわたって行うためには、保育所の統合は必要である。

日野町立青年の家の設置 及び管理に関する条例の 廃止

活用の実態にあわせ、教育施設としての青年の家を廃止するもの。



鵜の池裏山に地デジ中継局が設置される

土地の無償貸付

地上デジタル放送のテレビ中継局である、中日野局の建設用地四百平方メートルを放送事業者四社に無償貸付するもの。

町道の路線認定

久住川西山線と久住鉦原線を町道として新規に認定するもの。

町道の路線変更

町道久住線、日野金城二号線の路線を変更するもの。